



じぶんの町をよくするしくみ（共同募金活用事業）

助けあい 支えあい

とくしま“あい・あい”プロジェクト



つかいみちを選べる赤い羽根募金

あなたの一步を応援したい!

**就職活動を
したいけど……**



**新生活を
始めたいけど……**

生活用品貸与(給付)事業

応募期間

令和8年1月1日～3月31日

とくしま・暮らしサポートセンター

〒770-0943 徳島市中昭和町1-2 県立総合福祉センター3F 徳島県社会福祉協議会内
TEL.088-654-8386 FAX.088-654-9250

払込取扱票

99	徳島	口座記号番号										金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
0	1	6	4	0	7							5	3	7							
加入者名	社会福祉法人 徳島県共同募金会										料 金	備考		免							
通信欄	※ (福)徳島県社会福祉協議会										※寄付金控除用の領収書が必要な方は必要に○をしてください。 必要										
ご依頼人	おとこ (郵便番号) ※ おなまえ (電話番号)										日 附 印										

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。
キリトリ線

ご依頼人欄に、おとこ・おなまえをご記入ください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 徳 第5898号)
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	1	6	4	0	7																
加入者名	社会福祉法人 徳島県共同募金会										金額	千	百	十	万	千	百	十	円			
ご依頼人	おなまえ ※										様											
料金	日 附 印										日 附 印											
備考	免																					

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないで出してください。

この受領証は、大切に保管してください。

みなさまのあたたいご協力お願いします。
全国のゆうちょ銀行・郵便局で、振込料無料でお振込できます。

生活用品貸与(給付)事業

1 趣 旨

徳島県内の生活困窮者に対して、就職活動や生活の立て直しを目的として、生活用品を無償で貸与(給付)する。

2 貸与(給付)方法

生活困窮者自立支援制度における自立相談支援プランに基づき貸与(給付)を行う。

3 用品の調達方法

原則として当該生活困窮者が暮らす市町村内の商店等から購入

生活用品の種類

(1) 就労支援に資する生活用品

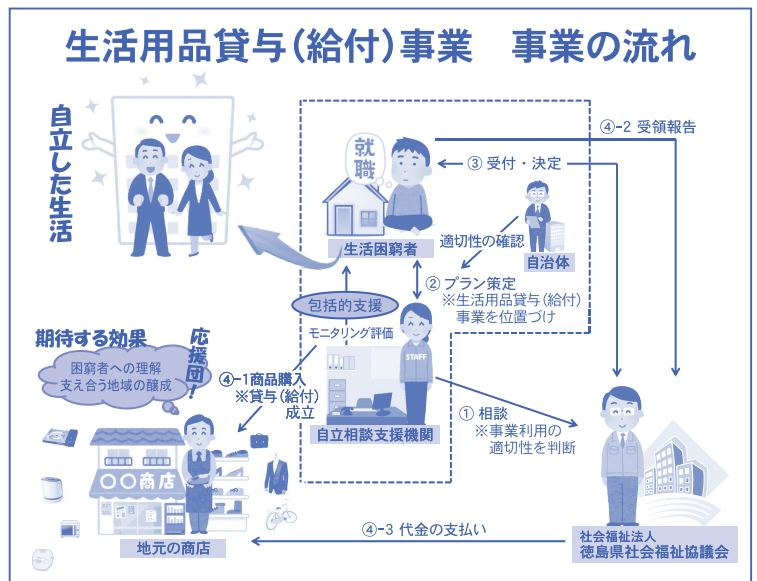
フォーマルなスーツや靴、靴などの衣料品、職場へ通うための自転車など、就職活動や就労継続のために必要な物品。

(2) 生活の立て直しに資する生活用品

炊飯器や電子レンジ、ポット、カセットコンロ、調理器具など、自炊等による経済的な生活を送るために必要な物品。

(3) 対象とならない生活用品

他制度や他団体による支援事業等によって代替できるもの。



(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ATMではご利用いただけません。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- 払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- この用紙による、払込料金は無料となります。
- ご依頼様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。